

川越市政だより

No.132 月1日10日発行一部2円 (昭和32年6月10日) 発行所 埼玉県川越市役所 (第三種郵便物認可) 新聞印刷社



- 10月の広報一よみ
- ▽共同募金運動 (10月12日)
 - ▽み酒をなくす運動 (10月中)
 - ▽里親、孤児を求めの運動 (10月中)
 - ▽雑音一掃運動 (10月中)
 - ▽工業技術振興運動 (10月中)
 - ▽国民年金制度普及月間 (10月中)
 - △第十六回芸術祭 (10月11日)
 - ▽この子達の親を救えよう運動 (4日-11月8日)
 - ▽鉄道記念日 (14日)
 - ▽秋季全国交通安全運動 (10月中旬)
 - ▽結核予防週間 (25日-31日)
 - ▽国民体育大会秋季大会 (8日-13日)
 - ▽読書週間 (27日-11月9日)
 - ▽国際連合の日 (24日)

中心部の町名地番整理

町内関係者の協力

川越市は城下町として古くから発達し、今の町名は明治初年につくられたもので、その後、町名が乱れ、町界が不明瞭となり、町界の大小がはたはたしくなり、町界が入りこんでいて、交通、通信、訪問等に不便をきたしています。そこで、昨年六月、自治省から町名、地番整理事務のモデル都市に指定されたのを機会に、市に地区整理委員会を設けて、五カ年計画の整理事業に当たることになりました。第一回の町名、地番整理は、本年三月一日から実施の運びとなり、新しい町づくりも進めましたが、このほど、東上線以北の市街地約一〇〇万坪の町名、地番整理が発表されました。

東上線以北百万坪

本市の地区整理は、昭和三十五年市では整理基準をもとに、現状を度し自治省のモデル都市として指定された町界を基として、最も合理的な原案が出来ました。宮下町一丁目、同二丁目、志多町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、同五丁目、同六丁目、同七丁目、同八丁目、同九丁目、同十丁目、同十一丁目、同十二丁目、同十三丁目、同十四丁目、同十五丁目、同十六丁目、同十七丁目、同十八丁目、同十九丁目、同二十丁目、同二十一丁目、同二十二丁目、同二十三丁目、同二十四丁目、同二十五丁目、同二十六丁目、同二十七丁目、同二十八丁目、同二十九丁目、同三十丁目、同三十一丁目、同三十二丁目、同三十三丁目、同三十四丁目、同三十五丁目、同三十六丁目、同三十七丁目、同三十八丁目、同三十九丁目、同四十丁目、同四十一丁目、同四十二丁目、同四十三丁目、同四十四丁目、同四十五丁目、同四十六丁目、同四十七丁目、同四十八丁目、同四十九丁目、同五十丁目、同五十一丁目、同五十二丁目、同五十三丁目、同五十四丁目、同五十五丁目、同五十六丁目、同五十七丁目、同五十八丁目、同五十九丁目、同六十丁目、同六十一丁目、同六十二丁目、同六十三丁目、同六十四丁目、同六十五丁目、同六十六丁目、同六十七丁目、同六十八丁目、同六十九丁目、同七十丁目、同七十一丁目、同七十二丁目、同七十三丁目、同七十四丁目、同七十五丁目、同七十六丁目、同七十七丁目、同七十八丁目、同七十九丁目、同八十丁目、同八十一丁目、同八十二丁目、同八十三丁目、同八十四丁目、同八十五丁目、同八十六丁目、同八十七丁目、同八十八丁目、同八十九丁目、同九十丁目、同九十一丁目、同九十二丁目、同九十三丁目、同九十四丁目、同九十五丁目、同九十六丁目、同九十七丁目、同九十八丁目、同九十九丁目、同百丁目。

行政苦情はありませんか

巡回相談を開く

みなさん「行政苦情相談所」がみなさんの生活に役立つことを願っています。みなさんの中には日常生活において市や県、または国に苦情があることになり、手間がかかり、なかなか解決しない、決められたことにならぬ、苦情をおもひの方ばかりで、利用できない。

とき 十月十八日 十時～四時
ところ 川越市中央公民館
いままでの相談例
1 各町の年金、扶助料及び給付金などについて
2 生活保護、医療扶助、母子福祉金などについて
3 災害補償及び居住地住宅などの移転、補償について
4 清掃業務、税金、その他



商業高校の特別教室

商業高校の特別教室は、ことしの1月竣工し、鉄筋コンクリート3階建て棟が近く完成します。総工費3千58万円、建物面積521坪

し尿の汲取料金は十月一日から次
十月から変わる
し尿の汲取料金は十月一日から次のとおり変更しました。
▽市街汲取料金
一棟三十五円、半棟十八円
◎注意 十月末日までは、汲取に行つたとき、古い汲取券のほかに差額金をいたたいて、汲取ります。
古い汲取券は、なるべく早く差額金をとせて、市役所衛生課へ持参いただき、検印を受けてください。
▽許可汲取者料金
一棟四十円、半棟二十円
◎不明、その他のご質問については衛生課請願係まで、おたずねください。

下水処理場を新設
下水処理場の建設は近
代都市としてその実現が望
まれていたが、このほど
大仙池の下に、用地の
買収も終り、いよいよ建設
のはじまりとなりました。
この大きな事業をすすめる
ため、九月一日付で、建設
部内に下水道課を新設しました。
これは、これまで、土木課工務係
で行なつていた下水道関係の事業を
課に専任移行したものです。
課長 佐藤忠雄(衛生課)
管理係長 中島博吉(工務係)
工務係長 新井美真(土木課)
その他職員 六名

今月の納税

市民税 第3期
国保税
10月31日まで
にお納めください

投票区の一部変更

選挙管理委員会から

町名地番整理は三月一日実施され
ましたが、これにともない九月十
五日より投票区の一部を次のと
り変更いたしました。
第一投票区
喜多町、元町一丁目、元町二丁目
末広町二丁目、末広町三丁目、石
原町
第二投票区
宮下町二丁目、宮下町三丁目、三
次保町、久保町、杉下町
第三投票区
宮下町一丁目、宮下町二丁目、志

あなたの目で 市税のゆくえ

施設めぐり 参加者募集

▷第1班 11月15日(水)

本庁管内 55名
申込み 11月6日までに市役所庶務課広報係へお申し込み
ください。
申し込み者が多いときは抽せんできめご通知いたし
ます。

▷第2班 11月28日(火)

霞ヶ関地区20名 名細地区20名 山田地区15名
申込み 11月18日までに各出張所へお申し込みくださ
い。
◇費用 無料(ただし昼食持参)
◇集合 午前8時、市役所前
H張所地区の方は午前7時30分までに各出張所へご
集合ください。
◇解散 午後5時
◇見学先 浄水場、ごみ焼却場、根つ子の家、月越小学校、東洋
大学、ゴルフ場、養老園、大東中学校、電通開発、市
営住宅、商業高校、消防分署 (写真はごみ焼却場)

人口のうごき

	9月1日(現在)	
人口	112,382	
男女	55,354	
世帯	57,028	
出生	21,929	(8月中)
死亡	()	74
前月比		102人増

送拳人名簿をぐらん下さい

期間 11月5日から11月19日
(土曜 日曜もぐらんになれます)
午前8時30分～午後5時

場所 市役所選挙管理委員会

▽本年九月十五日現在で調整する基本送拳人名簿は、十月三十一日に出発上り、次の期間に、選挙人のみなさんに確かめていただき、選挙人のみなさんに確かめていただき、もし名簿にもれていたり、あやまりがありましたら、その場を申し出てくださ。

赤い羽根募金

私にも君にもできる
助け合い
川越市の目標額
1,474,800円

上水道拡張工事すすむ

一部給水もま近か

新宿浄水場も完成

川越市の上水道は、現在約四万二千人の給水を行なっていますが、今後の上水道の普及と、市街地南部への市勢の進展にともない、昨年度より上水道拡張工事に着手しました。この第二年度を迎えていよいよ工事も本格的になり、一部家庭の給水も間近にせまっています。配水管の布設工事がいそがしく行なわれています。

工事進行新浄水場は三十五年度に、築一七〇米の水源井戸が掘られ、二〇馬力の取水ポンプ一台と塩素滅菌機が設置されました。また本年度は配水ポンプ室がつくられ、井戸から汲上げた水を一時ためて減圧する蓄水井がつくられ、

て給水の設備ができあがり、市内の野田町、鵜田町、新宿町等南部方面に給水される予定です。

七月下旬より着手した、新宿町、野田町附近の配水管布設工事は十月下旬には終る予定で各家庭の給水工事もこれにあわせて進められていますので、まもなくこの方面は水道が使われるようになっています。これに続いて行なわれる拡張工事は南部に大きく及び、順次高野地区、大東地区の約半分が含まれています。

上水道の便利なことは、みなさんすでにご存じのとおりですが、一番大切なことは、一七キのバイパスもいことである。このため赤痢や腸チフスのようなおそろ



【写真上は新設国鉄側南側の道路を、西へ向って配水管布設工事ののり、向うに見える建物は高野小学校、右は新設の浄水場】

防火管理者制度が誕生

工場、劇場などに

防火法の一部が改正されて、工場、病院、劇場、百貨店など多数の人々が出入りしたり、勤務したりする建物には、防火管理者を必ずおこなうことになりました。これは多くの人々が利用する建築物を火災から守って、利用する人の安全をはかることがねらいです。

▼主な施設におかれましては、

- 1、劇場、映画館、公会堂または集会所など
- 2、キヤノレ、遊技場など
- 3、待合、料理店、飲食店など
- 4、百貨店、旅館、ホテル、寄宿舎など
- 5、病院、診療所、養老、厚生施設など
- 6、小、中、高校、大学、各種学校など
- 7、図書館、神社、寺、教会など
- 8、公衆浴場、工場、作業場など

◎5人以上の人が、出入りしたり、勤務したり、居住したりするところは防火管理者をせめて、任命しなければなりません。

◎また任命するに当たっては、防火法に規定している方、ご自分で適任している方には、認められます。

国民年金に加入しましょう

加入しましょう

は消防本部に用立ててあります。防火管理者は法律によって資格が定められています。この資格を取得したい方は、10月30日までに消防本部へ印鑑を持参のうえ、お申し込みください。

◎工場や学校、事務所、遊技場その他、定められた大きさの建築物には、消防設備や警備設備を設けなければなりません。また、ご主人が身体障害者になつたときも年金が受けられるようになります。

この国民年金は、満一〇歳に達した日から法律にもとづいて国民年金の被保険者になります。

一日も早くみなさん自身の幸福のために加入手続きをされるようおすすめてします。

なお、くれぐれは、市役所民生課が各出張所へお問合せください。

明るい老後を

一般にいろいろの年金を含めて、恩給という言葉を聞かれますが、この中には大きくは、公的年金、私的年金、労働年金、居住しつらうと勤労しつらうと、これを受けられる方は、会社や、工場、役所などに勤めている方にかざられていて、恩給に従事している方、ご自分で適任している方には、認められます。

軍人恩給が改正

戦地加算が認められる

恩給法の一部が改正されて、旧軍人軍属に対する戦地加算が認められ、現在に加入する方に、普恩給が支給されることになりました。

またこの改正により普通恩給を受ける資格のある方が死していったときは、普通恩給が支給されますので、該当する方は次の手続をされるようお知らせします。

- 一、戦地勤務加算を加えて十二年以上勤務した兵、下士官
- 二、戦地勤務加算を加えて十三年以上勤務した准士官以上

以上の方は軍人履歴申立書を提出し、異世話課の審査を受けて恩給または扶助料を請求することになりますので、履歴申立書を作成し市役所民生課まで提出してください。用紙は民生課に

昭和三十一年七月一日以降の該当者は

- 一、普通恩給は昭和二十六年十月から
- 二、普通恩給は昭和二十七年十月から

恩給法関係

すでに軍人恩給連盟に提出済みの方は必要ありません。

▼提出期間

一、扶助料および明治生れの該当者は、昭和三十一年八月一日から十二月三十一日まで

二、大正元年〜五年生れの該当者は、昭和三十一年一月一日から六月三十一日まで

三、大正六年〜九年生れの該当者は、昭和三十一年一月一日から六月三十一日まで

四、大正十年〜十四年生れの該当者は、昭和三十一年一月一日から六月三十一日まで

五、大正十五年〜二十一年生れの該当者は、昭和三十一年一月一日から六月三十一日まで

六、大正二十二年〜二十六年生れの該当者は、昭和三十一年一月一日から六月三十一日まで

七、大正二十七年〜二十九年生れの該当者は、昭和三十一年一月一日から六月三十一日まで

八、大正三十年〜三十四年生れの該当者は、昭和三十一年一月一日から六月三十一日まで

九、大正三十五年〜三十九年生れの該当者は、昭和三十一年一月一日から六月三十一日まで

十、大正四十年〜四十四年生れの該当者は、昭和三十一年一月一日から六月三十一日まで

十一、大正四十五年〜四十九年生れの該当者は、昭和三十一年一月一日から六月三十一日まで

十二、大正五十年〜五十四年生れの該当者は、昭和三十一年一月一日から六月三十一日まで

十三、大正五十五年〜五十九年生れの該当者は、昭和三十一年一月一日から六月三十一日まで

十四、大正六十年〜六十四年生れの該当者は、昭和三十一年一月一日から六月三十一日まで

十五、大正六十五年〜六十九年生れの該当者は、昭和三十一年一月一日から六月三十一日まで

十六、大正七十年〜七十四年生れの該当者は、昭和三十一年一月一日から六月三十一日まで

十七、大正七十五年〜七十九年生れの該当者は、昭和三十一年一月一日から六月三十一日まで

十八、大正八十年〜八十四年生れの該当者は、昭和三十一年一月一日から六月三十一日まで

十九、大正八十五年〜八十九年生れの該当者は、昭和三十一年一月一日から六月三十一日まで

二十、大正九十年〜九十四年生れの該当者は、昭和三十一年一月一日から六月三十一日まで

二十一、大正九十五年〜九十九年生れの該当者は、昭和三十一年一月一日から六月三十一日まで

二十二、大正九十年〜九十四年生れの該当者は、昭和三十一年一月一日から六月三十一日まで

二十三、大正九十五年〜九十九年生れの該当者は、昭和三十一年一月一日から六月三十一日まで

二十四、大正九十年〜九十四年生れの該当者は、昭和三十一年一月一日から六月三十一日まで

二十五、大正九十五年〜九十九年生れの該当者は、昭和三十一年一月一日から六月三十一日まで

簡易保険で

みなさんおなじみの簡易保険は、この十月一日で満四十五年になりました。

簡易保険はその名のようにお手軽に加入出来、しかも保険金も郵便局の窓口ですぐ受取れる仕組みになっています。

全国で月々集金するほう大な積立金は地方財政面にも大きな力をそえています。

各市でも学校、市営住宅などに融資をうけけるのにつくりたい大役立っています。

川越市では九月十一日までの期間を第一運動として、みなさんの協力を求めています。ご家庭に安心をもたらす、また地方財政にも寄与する簡易保険にご加入されるようおすすめてします。

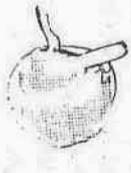
市内で

事務室の配置がえ

最近、役所の事務室がえ、職員増加により、事務室が狭くなつてきました。そこで旧商業高等学校校舎を改装して事務室に使用することにいたしましたので、次のとおり事務室の配置がえをいたしました。

（電話二七四七番）

- 一、旧商業高等学校へ
- 二、旧商業高等学校へ
- 三、衛生課へ
- 四、衛生課へ
- 五、衛生課へ
- 六、衛生課へ
- 七、衛生課へ
- 八、衛生課へ
- 九、衛生課へ
- 十、衛生課へ
- 十一、衛生課へ
- 十二、衛生課へ
- 十三、衛生課へ
- 十四、衛生課へ
- 十五、衛生課へ
- 十六、衛生課へ
- 十七、衛生課へ
- 十八、衛生課へ
- 十九、衛生課へ
- 二十、衛生課へ
- 二十一、衛生課へ
- 二十二、衛生課へ
- 二十三、衛生課へ
- 二十四、衛生課へ
- 二十五、衛生課へ
- 二十六、衛生課へ
- 二十七、衛生課へ
- 二十八、衛生課へ
- 二十九、衛生課へ
- 三十、衛生課へ
- 三十一、衛生課へ
- 三十二、衛生課へ
- 三十三、衛生課へ
- 三十四、衛生課へ
- 三十五、衛生課へ
- 三十六、衛生課へ
- 三十七、衛生課へ
- 三十八、衛生課へ
- 三十九、衛生課へ
- 四十、衛生課へ
- 四十一、衛生課へ
- 四十二、衛生課へ
- 四十三、衛生課へ
- 四十四、衛生課へ
- 四十五、衛生課へ
- 四十六、衛生課へ
- 四十七、衛生課へ
- 四十八、衛生課へ
- 四十九、衛生課へ
- 五十、衛生課へ



たばこは

市美展に作品を

秋の美術シーズンを迎え、ことしも次のとおり川越市美術展を開催します。多数出品してください。

期日 11月24日から26日の3日間

搬入 11月23日、午前九時から正午まで、中央小学校で受け付けます

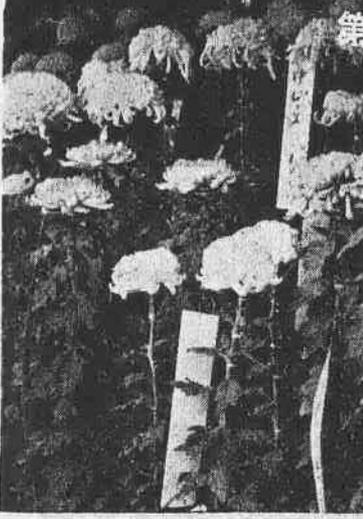
会場 中央小学校

出品種目 日本画、洋画、彫刻、工芸、書道、写真、華道

市民文化祭

どなたもお気軽においで下さい。

秋の華展	10月14日	1時～5時	中央公民館
魚釣大会	10月15日	9時～4時	"
俳句大会	10月22日	8時～3時	伊佐沼周辺
琵琶大会	10月22日	1時～5時	中央公民館
囲碁大会	10月28日	6時～9時	"
秋のお茶会	10月29日	9時～4時	"
秋のお茶会	10月29日	10時～4時	喜多院



市民文化祭

第13回

音楽大会	11月4日	7時～10時	川越会館
将棋大会	11月5日	9時～5時	中央公民館
邦楽大会	11月5日	3時～10時	川越会館
菊花大会	11月1日～10日	8時～8時	蓮げい寺
短歌大会	11月12日	10時～5時	中央公民館
ハイキング大会	11月12日	7時20分	陣鬼山ほか
詩吟大会	11月12日	夜7時～9時	中央公民館

※11月19日以後の行事は次号でお知らせします

市民文化祭

第13回

秋の華展	10月14日	1時～5時	中央公民館
魚釣大会	10月15日	9時～4時	"
俳句大会	10月22日	8時～3時	伊佐沼周辺
琵琶大会	10月22日	1時～5時	中央公民館
囲碁大会	10月28日	6時～9時	"
秋のお茶会	10月29日	9時～4時	"
秋のお茶会	10月29日	10時～4時	喜多院

市民文化祭

第13回

音楽大会	11月4日	7時～10時	川越会館
将棋大会	11月5日	9時～5時	中央公民館
邦楽大会	11月5日	3時～10時	川越会館
菊花大会	11月1日～10日	8時～8時	蓮げい寺
短歌大会	11月12日	10時～5時	中央公民館
ハイキング大会	11月12日	7時20分	陣鬼山ほか
詩吟大会	11月12日	夜7時～9時	中央公民館

※11月19日以後の行事は次号でお知らせします

果物のお料理

果物も豊富になりました。リンゴ、ブドウ、カキ、早生ミカンなど出まわります。...

おすの利用

のり巻き切るとき、ホウチヨウをおすでちぎると、ちぎれやすくなります。...



秋冷えに注意
上着の調節は感じからではなく、体温調節をみて、ちぎりと温度計をみて...

電灯を明るく

10月10日は「目の健康デー」です。秋の夜ながを過ぎ、仕事に、テレビを明けて、自然、目が疲弊しがちになります。...

これからの養豚経営



豚の話をしている。よく種豚とが肉豚とが通ずつかわれている。くつかの用語が出て来ますが、やもするとこれらの言葉の意味が誤つていたり、混同されたりして...

明るい一家



かつ飼育されていましたが、今後増々増大の傾向にある食肉加工の問題と共に、すでに飼育実行の段階に入り、注目を集めています。...

農繁期にはもつと栄養を
みりの秋がやってきました。一番いそがしいこの時期を、みんなが元気ですすむためには、三、五〇〇カロリから四、〇〇〇カロリへの栄養分を必要とします。...

六三制出資金の支払について
川越市六三制教育施設出資組合は、すで解散され、その残務事務を清算中に行なっています。...

畜産講座 その2

種豚と肉豚
種豚は、繁殖用として飼育する豚で、肉豚は、食用として飼育する豚です。...

豚舎と豚房
飼育管理に使用する豚舎と豚房は、豚の健康と繁殖に大きな影響を与えます。...

土地の立入り
鶴瀬支線新設工事の調査と測量のため、東京電力の方が次の土地に立入りますのでお知らせします。...

電気スタンドに注意
秋の夜長にスタンドの光に頼むことになりました。...

読書の秋
マスコミによって形勢が激変し、青少年の心を守るために、九月一日から十一月三十日まで、全国的に「読書の秋」を推進しています。...

川越市観光協会
読書の秋
読書の秋
読書の秋

川越市観光協会
読書の秋
読書の秋
読書の秋

読書の秋
読書の秋
読書の秋

読書の秋
読書の秋
読書の秋

読書の秋
読書の秋
読書の秋

作品
栗
高柳中三年 柿沼登代子
八月というのに、家の奥は爽やかな。若葉とともクリーム色の...

